

【届出を対象とした募集(売出)金額】

募集金額

ブックビルディング方式による募集 331,500,000 円

売出金額

(引受人の買取引受による売出し)

ブックビルディング方式による売出し 104,000,000 円

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

【募集の方法】

2025 年7月 18 日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は 2025 年7月9日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社名古屋証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第 256 条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	150,000	331,500,000	179,400,000
計(総発行株式)	150,000	331,500,000	179,400,000

(注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2025 年6月 25 日開催の取締役会決議に基づき、2025 年7月 18 日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第 14 条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,600 円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は 390,000,000 円となります。
6. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. ロックアップについて」をご参照下さい。

【募集の条件】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注)1	未定 (注)1	未定 (注)2	未定 (注)3	100	自 2025 年7月 22 日(火) 至 2025 年7月 25 日(金)	未定 (注)4	2025 年7月 28 日(月)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2025 年7月9日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2025 年7月 18 日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2025 年7月9日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び 2025 年7月 18 日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
 3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2025 年6月 25 日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2025 年7月 18 日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第 14 条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
 4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
 5. 株式受渡期日は、2025 年7月 29 日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
 6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
 7. 申込みに先立ち、2025 年7月 11 日から 2025 年7月 17 日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。
- 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
- 引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。
8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
アイザワ証券株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2025年7月28日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号		
安藤証券株式会社	愛知県名古屋市中区錦三丁目23番21号		
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号		
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
水戸証券株式会社	東京都文京区小石川一丁目1番1号		
丸三証券株式会社	東京都千代田区麹町三丁目3番6		
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号		
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号		
あかつき証券株式会社	東京都中央区日本橋小舟町8番1号		
計	—	150,000	—

(注) 1. 2025年7月9日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(2025年7月18日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000 株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

【売出要項】

【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

2025 年7月 18 日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2)ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方 式	40,000	104,000,000	愛知県あま市 山崎 恭裕 40,000 株
計(総売出株式)	—	40,000	104,000,000	—

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,600 円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4. に記載した振替機関と同一であります。
6. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. ロックアップについて」をご参照下さい。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 名古屋証券取引所メイン市場への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、アイザワ証券株式会社を主幹事会社として、名古屋証券取引所メイン市場への上場を予定しております。

2. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ当社株主である山崎恭裕、当社株主である山忠従業員持株会は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後 180 日目の 2026 年1月 24 日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出しを除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社の新株予約権を保有する山崎恭裕、細江盛方、伊藤良徳、奥田慶太、岩田弘典、及びその他 18 名は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後 90 日目の 2025 年 10 月 26 日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した当社株式の売却等を行わない旨合意しております。

さらに、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後 180 日目の 2026 年1月 24 日までの期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割及びストック・オプションとしての新株予約権の発行等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社株式について、払込期日から株式受

渡期日（当日を含む）後 180 日目の日（2026 年1月 24 日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第 30 期	第 31 期	第 32 期	第 33 期	第 34 期
決算年月	2020 年4月	2021 年4月	2022 年4月	2023 年4月	2024 年4月
売上高	(千円) 3,948,043	3,199,174	4,570,253	4,458,826	5,532,623
経常利益	(千円) 381,398	157,659	658,910	399,554	689,709

当期純利益	(千円)	289,340	120,335	261,486	267,631	458,466
資本金	(千円)	99,000	99,000	99,000	99,000	99,000
発行済株式総数	(株)	1,086,000	1,086,000	1,086,000	1,086,000	1,086,000
純資産額	(千円)	2,332,433	2,420,730	2,672,566	2,924,820	3,361,716
総資産額	(千円)	11,273,928	11,863,153	11,753,279	11,542,467	14,329,156
1株当たり純資産額	(円)	2,147.73	2,244.53	2,478.04	2,711.93	3,117.03
1株当たり配当額	(円)	12.00	10.00	20.00	20.00	23.00
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)
1株当たり当期純利益	(円)	266.43	111.19	242.45	248.15	425.10
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	20.7	20.4	22.7	25.3	23.5
自己資本利益率	(%)	13.2	5.1	10.3	9.6	14.6
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	4.5	9.0	8.2	8.1	5.4
従業員数	(人)	21	25	21	24	22
(外、平均臨時雇用者数)		(8)	(6)	(9)	(12)	(14)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、

期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

3. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数(パートタイマー含む)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

4. 第33期及び第34期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、三優監査法人の監査を受けております。なお、第30期、第31期及び第32期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく三優監査法人の監査を受けておりません。

5. 当社は、2019 年6月 14 日開催の取締役会決議により、2019 年7月 29 日付で普通株式1株につき 100 株の割合で株式分割を行っております。第 30 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年3月 31 日)等を第 32 期の期首から適用しており、第 32 期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ジャストイン	名古屋市中区	50,000	ストックセグメント ホテルセグメント	100	当社貸会議室、レンタルオフィス、ビジネスホテルの運営受託 役員の兼任あり(3名)

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 特定子会社に該当しております。

【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025 年5月 31 日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
開発セグメント	7	(4)
ストックセグメント	9	(11)
ホテルセグメント	18	(31)
報告セグメント計	34	(46)
全社(共通)	8	(4)
合計	42	(50)

391A：株式会社山忠

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー含む)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、株式会社山忠の管理本部・内部監査室、株式会社ジャストインのジャストイン運営統括本部に所属しているものであります。

(2)提出会社の状況

2025 年5月 31 日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
21(16)	36.0	6.7	6,074
セグメントの名称		従業員数(人)	
開発セグメント		7	(4)
ストックセグメント		7	(8)
ホテルセグメント		—	(—)
報告セグメント計		14	(12)
全社(共通)		7	(4)
合計		21	(16)

(注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数(パートタイマー含む)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、臨時雇用者数(パートタイマー含む)を除く平均値を記載しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります(年途中入退社の人員を除く)。

4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理本部・内部監査室に所属しているものであります。

(3)労働組合の状況

当社グループにおいて、労働組合は結成されておきませんが労使関係は円滑に推移しております。

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

最近事業年度(2024 年4月期)					補足説明
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育 児休業取得率 (%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1			
		全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用 労働者	
16.7	—	38.2	83.7	—	—

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成 27 年法律第 64 号)の規定に基づき算出した
ものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第 76 号)
の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規
則」(平成3年労働省令第 25 号)第 71 条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであ
ります。

② 連結子会社

連結子会社については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成 27 年法律第 64 号)及び
「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第 76 号)の規定に
よる公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

【所有者別状況】

2025 年5月 31 日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100 株)								単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	2	—	12	—	—	17	31	—
所有株式数 (単元)	—	90	—	224	—	—	10,546	10,860	—
所有株式数 の割合(%)	—	0.83	—	2.06	—	—	97.11	100	—

(注) 自己株式 7,500 株及び山忠従業員持株会 8,400 株は、「個人その他」の欄に計 159 単元を含めて記載しております。

【株主の状況】

氏名又は名称	所有株式数（株）	株式（自己株式を除く。）の総数に対する 所有株式数の割合（％）
山崎 恭裕（注）1、6	930,300 (11,400)	80.73 (0.99)
山崎 忠七（注）2、6	28,800	2.50
山崎 當子（注）2、6	28,800	2.50
山崎 正揮（注）2、6	28,800	2.50
細江 盛方（注）3、6	14,600 (6,600)	1.27 (0.57)
奥田 慶太（注）3	8,700 (5,700)	0.76 (0.49)
山忠従業員持株会（注）6	8,400	0.73
伊藤 良徳（注）3	6,300 (6,300)	0.55 (0.55)
岐阜信用金庫（注）6	6,000	0.52
山崎 美由紀（注）4、6	6,000	0.52

（注）1. 特別利害関係者等（当社の代表取締役）

2. 特別利害関係者等（当社の代表取締役の二親等内の血族）

3. 特別利害関係者等（当社の取締役）

4. 特別利害関係者等（当社の代表取締役の配偶者）

5. 特別利害関係者等（当社の監査役）

6. 特別利害関係者等（大株主上位 10 名）

7. 当社又は当社子会社の従業員

8. 当社の元監査役

9. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。